

差出人：九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
送信日時：2025年4月11日金曜日 17:17
件名：九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンNo.1 (2025.04.11)

九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン2025.04.11

「九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン」は九州地域の輸出に関連した情報発信とネットワークづくりを支援するためのメールマガジンです。

〈No.1インデックス〉

- ▶【1】【対面式】EPA利活用セミナーのご案内
- ▶【2】米国関税措置等に伴う農林水産物・食品輸出特別相談窓口の開設について
- ▶【3】農林水産物・食品の輸出証明書の発行手数料について（お知らせ）
- ▶【4】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果（2025年4月）
- ▶【5】令和6年度輸出取組事例一括版掲載のお知らせ

【対面式】EPA利活用セミナーのご案内

1. 概要

2025年5月13日（火）、日本関税協会門司支部と門司税関は、対面式で概要以下の内容の「EPA利活用セミナー」を開催します。

EPAをうまく利用することで、輸出価格の競争力強化や輸入コストの低減などによりビジネスチャンスが広がります。希望される方は以下のリンクよりお申込みのうえ、ふるってご参加ください。

2. 開催日時

令和7年5月13日（火）13:30～16:20（予定）

3. 会場

JR博多シティ〔博多駅直結〕 10階会議室（福岡市博多区博多駅中央街1番1号）

内容等の詳細は、HPのリンク（[【対面式】EPA利活用セミナーのご案内 | 日本関税協会 門司支部](#)）よりご参照下さい。

※ 申し込み期限：令和7年4月30日（水）17:00

4. 問い合わせ先

財務省門司税関総務部総務課

Email：moji-somu@customs.go.jp

TEL：050-3530-8306（平日）09:00～17:00

米国関税措置等に伴う農林水産物・食品輸出特別相談窓口の開設について

農林水産省では米国関税措置に伴う農林水産物・食品輸出特別相談窓口を開設しました。

九州管内については九州農政局輸出促進課が窓口となっております。

詳細は以下のリンクよりご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/250404.html>

メールでのお問い合わせの場合：yusyutusodan@maff.go.jpまで

平日10時～12時、13時～17時（祝祭日、年末年始（12月29日～01月03日）を除く）

※ご回答のご連絡及びフォローアップのために以下の相談者情報の登録をお願いしております。

・お名前

- ・ 企業名（企業名に加え、可能であれば法人番号もお知らせください。）
- ・ お電話番号
- ・ E-mailアドレス

【問い合わせ先】

輸出・国際局輸出支援課

代表：03-3502-8111（内線4336）

ダイヤルイン：03-6744-2398

農林水産物・食品の輸出証明書の発行手数料について（お知らせ）

・ 日本産食品を輸出する際に、輸出先国の政府機関から求められる輸出証明書（原発関連証明書を除く。）のうち、国が発行する輸出証明書については、本年4月1日以降、申請1件あたり870円の手数料の納付が必要となります。

対象の証明書や納付方法等、詳細については以下リンク先をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/shoumei_charge.html

輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果（2025年4月）

農林水産省から、主な輸出先国・地域（以下「輸出先」といいます。）で最近公表された、日本産農林水産物・食品（以下「日本産食品」といいます。）の水際検査結果等についてお知らせいたします。

1. 中国（日本産食品の違反件数7件、2025年1月）

- ・ 日本産食品の違反件数は全357件中7件（参考：2024年12月は全460件中22件）で、国・地域別で違反件数が多かったのは上位から米国（83件）、マレーシア（36件）、フィリピン（22件）。
- ・ 日本の違反7件のうち、上海税関におけるものが5件で最多。
- ・ 公表されている不合格理由は、菓子の「賞味期限の食品安全国家標準不適合」及び「海外食品製造企業登録の問題」がそれぞれ2件。

《注意》

- ・ 中国は原発事故及びALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制を措置しています。
https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/attach/pdf/hukushima_kakukokukensa-75.pdf
- ・ 中国の輸入食品海外製造企業登録管理システム（国際貿易シングルウィンドウ）に登録されている製造者等の名称、住所等の情報と、産地証明書記載内容が正確に一致していないとして通関が認められない事例が発生しています。
証明書申請の際は、登録された情報と正確に一致していることを十分にご確認ください。

2. 台湾（日本産食品の違反件数36件、2025年2月）

- ・ 公表された108件の違反のうち、日本産食品の違反件数は36件。内訳は、残留農薬基準超過26件（キンカン19件（内フルベンジアミド18件、スピロメシフェン1件）、イチゴ2件（内ピフルブミド1件、チアクロプリド1件）、食用ユリ1件（フルアジナム）、メロン2件（いずれもテトラニリプロール）、みかん1件（メタフルミゾン）、ししとう1件（シエノピラフェン））、重金属基準違反10件（いずれも乳幼児向け菓子中のカドミウム）。

《注意》

- ・ 本年3月11日、台湾の残留農薬基準に係る規則が改正され、基準値の見直しがされています。改正後の規定については、下記HPをご確認ください。

（見直し（緩和）の例）

かんしょ/グルホシネート 不検出 ⇒ 0.03 ppm

（台湾衛生福利部HP）

<https://www.fda.gov.tw/tc/newsContent.aspx?cid=4&id=t623447>

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=3&id=30964>

・台湾向けいちごについて、衛生福利部食品薬物管理署は、2025年5月31日までの間、日本産いちごの輸入検査において全ロット検査を行う旨発表しています。昨シーズンは、本検査で残留農薬基準値超過が確認された場合、当該輸出事業者からの日本産いちごの輸入検査申請の受理を一定期間停止する措置が実施されました。また、今シーズンも、既に8輸出事業者に対し、日本産いちごの輸入検査申請受理の一時停止の措置が実施されました。

・台湾向けかんきつについて、昨年12月から日本産きんかんに係る残留農薬基準値超過が頻発しており、衛生福利部食品薬物管理署は2025年2月4日から4月10日まで、日本産きんかんの輸入時検査において全ロット検査を行う旨発表しています。また、今シーズン、1件の輸出事業者に対し、日本産きんかんの輸入検査申請受理の一時停止（1ヶ月）の措置が実施されました。また、日本産うんしゅうみかんについても、昨年から残留農薬基準値超過が頻発しており、今年に入って、1件の輸出事業者に対し、日本産うんしゅうみかんの輸入検査申請受理の一時停止（1ヶ月）の措置が実施されました。

（台湾衛生福利部HP）

<https://www.fda.gov.tw/TC/siteContent.aspx?sid=2409>

台湾をはじめとする輸出先国・地域への青果物の継続的かつ安定的な輸出を推進していくため、輸出に取り組む事業者の皆様におかれては、台湾の残留農薬基準の確認・順守をお願いいたします。

（農林水産省HP：残留農薬基準値に関する情報）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html

（農林水産省HP：青果物の輸出に係る残留農薬基準順守強化運動について）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_yusyutu/zanryunouyaku.html

・かんしょの輸出について、「土の付着」が原因で台湾における輸入植物検疫不合格となった事例は、2022年9月から2024年12月の間で4件でした（台湾植物検疫当局からの情報提供）。

・台湾に輸出された乳幼児向け菓子について、本年1月から3月12日までに13件の重金属基準違反が衛生福利部食品薬物管理署より公表されています。

3. 香港（日本産食品の違反件数なし、2025年2月）

・同期間において、公表された違反はなかった。

《注意》

・香港は原発事故及びALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制を措置しています。

https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/attach/pdf/hukushima_kakukokukensa-61.pdf

・輸入停止品の輸出や必要な書類の不備により、香港税関において輸入不可とされた事案が発生しておりますので、各輸出業者におかれては、香港側の輸入業者と十分に連絡をとり、適切に対応するようにしてください。

4. 韓国（日本産食品の違反件数3件、2025年2月）

・食品医薬品安全処から公表された違反は3件。内訳はリステリアの検出2件（冷凍マグロ、冷凍メカジキ）、細菌の検出1件（香味油）。

5. 米国（日本産食品の違反件数4件、2025年2月）

・公表された日本産食品の違反は4件。内訳は、未承認動物用医薬品含有3件（ヒラマサ及び養殖水産物）、未承認着色料の含有1件（しょうが）。

6. EU（日本産食品の違反件数なし、2025年2月）

・同期間において、公表された違反はなかった。

《お知らせ》

・EUのPPWR（包装及び包装廃棄物規則）は、本年2月11日に発効し、2026年8月12日から適用開始となります。本規則では、2030年以降全ての包装がリサイクル可能でなければならないと定められ、畜産物、緑茶、加工食品等幅広い食品に使用されている多層フィルムの使用に影響が及ぶ可能性があります。

・農林水産省は、PPWRにより包装に課される要件や適用開始スケジュールについて、輸出事業者の方に特に関係すると思われる内容を調査して取りまとめました。調査報告書を以下ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/k_packaging.html

・2025年2月28日の農水省・GFP加工食品部会による「加工食品輸出セミナー」の中で、上記のPPWRに関する調査報告書の概要について説明を実施しました。

以下リンクよりアーカイブ動画をご視聴いただけます（PPWRに関する説明は12分30秒～28分50秒）。

<https://www.youtube.com/watch?v=u6KWSqQrV14>

7. 豪州（日本産食品の違反件数2件、2025年1月）

・公表された日本産食品の違反は2件。内訳は、シリアル1件（シリアルへの使用が認められていないビタミンB12及びパントテン酸の検出）及び冷凍サバ1件（ヒスタミンの基準値超過）。

【以上】

昨今の日本産食品の輸出の増加に伴い、輸出先の水際検査において残留農薬や食品添加物の基準不適合並びに証明書の不備等を理由に通関できない事案が見られます。輸出先の規則に適合した食品を輸出することは最も重要な基本原則ですので、輸出の際は御注意くださいますようお願いいたします。

なお、本レポートは、参照用として、輸出先当局の公表情報を仮訳し取りまとめたものであるため、最終的な内容の確認はその原文において行われるようお願いいたします。また、本仮訳が原文と相違する場合は、全て原文が優先します。

（参考：農水省HP）

・輸出先当局による水際検査結果（輸出先当局のHPへのリンク）

https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/mizugiwa_kekka.html

・諸外国・地域への輸出に関する手続き・制度に関する情報

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/index.html

・植物検疫：輸出に関する情報

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html#yusyutu>

・動物検疫：日本から輸出される食肉等の受入れ状況一覧

https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/export_meat_list.html

※家きん肉や食用殻付き卵等については、日本国内における高病原性鳥インフルエンザ発生のため一部輸出できない国・地域があります。詳細は動物検疫所のHPを御確認ください。

https://www.maff.go.jp/aqs/topix/exkakin_teishi.html

（お問合せ先）

以下の農水省HPを御参照ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

令和6年度輸出取組事例一括版掲載のお知らせ

輸出促進課では九州において農林水産物・食品の輸出に取り組んでいる事業者等の取り組み事例をご紹介します。令和6年度取り組み事例の一括版を九州農政局ホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

「農林水産物・食品の輸出取組事例（令和6年度）」

URL：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zipyo/r6jirei.html>



●農林水産物・食品の輸出支援ポータル

<https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>

日本貿易振興機構（JETRO）や関係省庁・団体が収集した輸出に関する情報を一元的に提供しています。

●農林水産物・食品

<https://www.jetro.go.jp/industrytop/foods/>

農林水産物・食品の展示会や商談会等のイベント情報を提供しています。

●国・地域別のイベントカレンダー

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/eventcalendar.html>

●海外見本市、海外商談会、国内商談会、セミナー一覧

https://www.jetro.go.jp/industry/foods/foods_schedule.html

農林水産物等輸出相談窓口・問い合わせ先

＜農林水産省ホームページ＞

●農林水産物・食品輸出支援策ガイド

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/yusyutsugaido.html>

[＜九州農政局ホームページ＞](#)

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/>

★九州農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

★九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンのバックナンバーはこちらからご覧いただくことができます。

(ネットワーク会員登録、メルマガ配信登録がこちらからできます。)

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zigyo/merumaga.html>

当メールマガジンの配信停止を希望される場合は、お手数をおかけしますが本メールに配信停止希望の旨返信をお願いいたします。

相談窓口：九州農政局経営・事業支援部輸出促進課（平、細井）

住 所：熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟）

電話：096-300-6382

